

報告第 2 4 号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 2 8 年 1 2 月 2 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円)		増減率 (%)	工期変更 議決工期 変更後工期	変更理由
			議決金額	変更後金額 変更金額			
70	27.6.30 平成27年 第2回足立区 議会定例会で 承認70号	精神障がい者自立支援センター 新築工事 [一新建設株式会社]		437,400,000			
2	28.2.5 平成28年 第1回足立区 議会定例会で 報告2号			438,544,800			(1) 既存図面と異なる位置に既存PC杭があり、撤去・処分等の経費が増額となったことによる。 (2) 隣接敷地で行われている別工事により境界の仮囲いが設置されたため、当該部分の仮囲いの設置経費が減額になったことによる。
	(処分日) 28.11.29 (契約変更日) 28.11.29			456,040,800			(1) 外構工事で発見された地中障害物の撤去、処分経費が増額となったことによる。 (2) 施設の運営及び安全性等を考慮し、工事の追加、仕様の変更が必要となったことによる。
				17,496,000	4.26%		